

# こととら ひろば

広報

4月の  
主な内容

町政情報 ……………2-8  
情報ひろば ……………9  
地域活動情報ひろば ……10-11  
カメラレポート ……………12-13  
教育委員会だより ……14-15  
くらしの情報 ……………16  
子育て情報 ……………17  
健康情報 ……………18-21



2015  
**4**  
April  
VOL.452

鬼は外！福は内！（詳細は13ページ）

第三十二回

# 世国こころびら歌舞伎大芝居

製作 松竹

尾上松緑



坂東亀三郎



尾上松也

中村時蔵



坂東亀寿



中村梅枝



尾上菊之助



尾上右近



平成27年  
4月11日(土) 初日 26日(日) 千秋楽

成功祈願お練り 於・金陵の郷 出発 4月10日(金)午後3時

主催：琴平町「世国」こころびら歌舞伎大芝居「推進協議会」  
後援：文化庁、香川県、香川県教育委員会、琴平町教育委員会他

## ◆第一部 午前十一時開演

伊勢音頭恋寝刃  
野道追駆けより  
油屋奥庭まで

道行初音旅  
吉野山

### ◆伊勢音頭

菊三郎 梅枝 右近 松也 亀寿 時蔵

### ◆吉野山

松梅 亀寿 時蔵

## ◆第二部 午後三時三十分開演

二芹屋道満大内鑑  
葛の葉

曾我綉御所染  
御所五郎蔵

### ◆葛の葉

松時 也蔵

### ◆御所五郎蔵

菊三郎 梅枝 右近 松也 亀寿 時蔵

◆観劇料(税込)  
A席 一四、〇〇〇円  
B席 一〇、〇〇〇円

◆前売・お問い合わせ  
こんびら歌舞伎事務局  
0877(7)56714  
こんびら歌舞伎 検索

田金毘羅大芝居(金丸座)

平成27年度の

# 地籍調査事業実施について 皆さんのご協力をお願いします

## 地籍調査とは？

皆さん一人ひとりに戸籍があるように土地の戸籍作りが地籍調査です。一筆ごとの「所有者・地番



・地目・地積（面積）を調査し、近代的方法で測量を行い、正確な地図（地籍図）と簿冊（地籍簿）を作成します。

## 地籍調査の効果

### ①土地境界をめぐるトラブルの未然防止

土地の境界を、一筆地ごとに地権者立会いで確認し記録保全されるため、将来の境界紛争が未然に防止されます。

### ②個人資産の保全

正確な土地の状況



が登記簿に反映されるので、登記の信託性が高まり、安心して土地の売買や分筆ができます。

### ③災害復旧の迅速化

調査後は個々の土地が座標値で管理され、災害時の迅速な復元が可能になります。

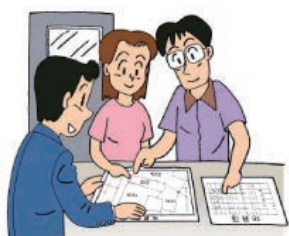
### ④税の適正化・公平化

正確な地目、面積を把握し、課税の適正化、公平化を図ります。

## 調査実施地域

### 五條字川向地区

において、平成二六年度に調査を実施しました。本年度は、調査の結果をもとに正確な地図を作成し、面積を計算します。その調査結果を地権者が確認（閲覧）後、最終的な成果とな



ります。成果の閲覧期間は平成二七年十一月頃の二十日間を予定しています。

### 五條字馬場南・堀池・本村・馬場北地区

において、新たに調査を開始します。四月中旬より、一筆地ごとの土地調査の準備として現地調査等を予定しています。また、調査区域の土地所有者の方々には、以後、現地境界確認等の様々なご協力をお願いすることとなります。元説明会を開催して、事業内容等の説明をさせて頂きますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願ひします。

## 今後の計画

平成二八年度：五條字慶納・八反地

庚申堂

問 農政土木課地籍係 ☎75・6727



# 4月12日(日)は香川県議会議員選挙投票日です。

## 「その一票 香川の未来を あなたが決める」

(仲多度郡第二選挙区)



### 当日投票所

投票区	投票所施設名
1	琴平町文化会館
2	琴平小学校体育館
3	琴平町役場
4	榎井公民館
5	象郷農業構造改善センター
6	象郷小学校体育館

時間 | 午前7時～午後8時

あなたの投票所は、投票所入場券(はがき)に記載されています。

### 投票できる方

- 次のすべてに該当する方です。
  - ① 選挙人名簿に登録されている方(平成27年4月13日以前に生まれた日本国民で、平成27年1月2日以前に本町に住居登録の届出をし、引き続き本町に住所を有する方)
  - ② 公職選挙法の規定による欠格条項に該当しない方

● 県内の他の市町から転入された方の投票  
前住所地の選挙人名簿に登録されている方で、平成27年1月3日以後に本町へ住民登録の届出をした方(ただし、県内での住所の移転が1回の場合に限る)は、「引き続き香川県の区域内に住所

を有する」旨の証明書を持って前住所地の市町で投票することになります。該当する方は、各市町の住民基本台帳担当課(本町は、住民サービス課)に免許証等本人確認のできるものを持参し、証明書の交付を受けてください。

### 期日前投票

仕事や旅行などで投票日当日に投票できない方は期日前投票ができます。

**期間** 4月4日(土)～4月11日(土)  
**時間** 午前8時30分～午後8時  
**場所** 総合センター2階 第3講座室(エレベーター有)

### 投票所入場券

● 投票所入場券は、はがき1枚で一人分として、郵送します。自分の入場券を持って投票所へ行きましょう。もし、入場券が届かないときや紛失した場合は、期日前投票期間中は期日前投票所(投票日には投票所の受付へ申し出てください。選挙人名簿に登録されていれば投票できます)。

### 代理投票・点字投票

● 身体の不自由などで自ら投票用紙に記載することができない方も投票できますので、係員に申し出てください。

### 不在者投票

● 指定病院等における不在者投票  
不在者投票施設の指定を受けている病院等施設に入院等している方は、病院長や施設長に申し出るとその施設内で投票ができます。

### 滞在地での不在者投票

● 滞在地での不在者投票  
仕事や旅行などで、選挙期間中、他の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会での不在者投票ができます。

### 郵便等による不在者投票

● 郵便等による不在者投票  
公職選挙法に定められている一定の障がいや該当する方及び要介護5の方は、郵便等を利用して自宅等で投票することができます。投票を行うためには、事前に選挙管理委員会から郵便等投票証明書の交付を受け、4月8日(水)までに投票用紙等の請求をすることが必要です。

※不在者投票手続きには日数が必要ですので、早めの手続きをしてください。

### 開票

**日時** 4月12日(日) 午後8時30分  
**場所** 総合センター2階 大ホール

町ホームページに不在者投票その他選挙の詳細について掲載しています。期日前投票、不在者投票に必要な各種書類もダウンロードしてご利用いただけます。

選挙管理委員会 ☎75・6700

## 平成27年度に 出生・死亡・死産・婚姻・離婚の 届出をされる方へのお願い

出生や死亡、死産があった場合や、婚姻、離婚をされた方にはそれぞれ「出生届」「死亡届」「婚姻届」「離婚届」を市町村の窓口に提出いただいております。

この各届出は、厚生労働省の実施する「人口動態調査」にも活用されます。この「人口動態調査」は出生・死亡・死産・婚姻・離婚の状況を把握することにより公衆衛生、労働衛生、社会福祉などの各施策のための基礎資料となり、5年に一度、国勢調査の行われる年度には、職業の記入も（死亡届には産業の記入も）お願いしております。調査した内容は統計法により、厳しく守られておりますので、ご安心ください。

### 対象

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出

### 調査方法

各届書に、調査欄がありますので、それぞれ職業をご記入ください。

#### 記入例

- 医師・教員など…「専門・技術職」
- 一般事務員など…「事務職」
- 小売販売店主・販売員…「販売職」
- 美容師・飲食店主・介護職員…「サービス職」

※死亡届にはこのほか、「農業」「建設業」「製造業」といった産業も併せてご記入いただきます。

住民サービス課の窓口に「職業・産業例示表」を備え付けておりますので、ご参考の上、ご記入ください。また、ご不明な点、詳細につきましては窓口までおたずねください。

問 住民サービス課 ☎75-6704

## 琴平町議会議員選挙

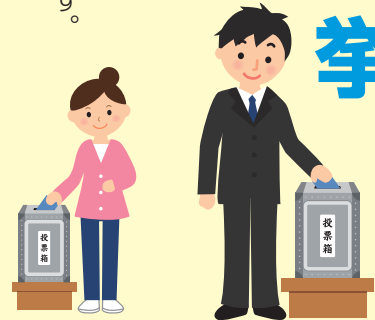
任期満了に伴う琴平町議会議員選挙の日程をお知らせします。

告示日 7月21日(火)

投票日 7月26日(日) 午前7時～午後8時

選挙の詳細については、町ホームページまたは広報でお知らせします。

問 選挙管理委員会 ☎75-6700



4月1日  
より

## 課の配置が変更になります

効率的な事務処理を行うことを目的に、課の配置を変更することとしました。

### <2階配置図>

	農政土木課	観光商工課	地土農政 地籍係課
WC			
	総務課	人権同和課	

※色の付いた所が変更した課です。

1階より

		TEL	FAX
上下水道課	水道係	75-6717	73-4231
	下水道係	75-6711	73-4231
農政土木課	建設係	75-6708	75-2303
	農政係	75-6709	75-2303
	地籍係	75-6727	75-2303

※本庁から上下水道課への内線接続はできません。お間違のないようお願いいたします。

新設

### 変更点

- 建設下水道課の下水道係が五条浄水場へ変わることとなり、「上下水道課」となります。
- 建設下水道課の建設係と、農政課が統合され「農政土木課」となります。（建設下水道課は廃止されます。）
- 農政課地籍係に、新たに電話“75-6727”を設置致しました。
- 上下水道課下水道係の新しいFAX番号は“73-4231”となります。
- その他の電話およびFAXについては、従前通り繋がりますので変更ありません。

問 総務課 ☎75-6700

平成27年度  
土地価格等縦覧帳簿及び家屋  
価格等縦覧帳簿の縦覧について

【期間】 4月1日(水)～6月1日(月)  
(土曜日・日曜日・祝日は除く)  
【時間】 午前9時～午後4時  
【場所】 税務課

【対象者】

●土地価格等縦覧帳簿の縦覧  
本町に所在する土地の固定資産税の納税者、納税者と同居の親族及び納税者から委任を受けた方(委任を受けた方は委任状が必要です。)

●家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

本町に所在する家屋の固定資産税の納税者、納税者と同居の親族及び納税者から委任を受けた方(委任を受けた方は委任状が必要です。)



問 税務課 ☎75・6703



旧金毘羅大芝居(金丸座)  
ブルーライトアップ

4月2日は「世界自閉症啓発デー」、4月2日～8日は「発達障がい啓発週間」です。世界各国では、4月2日に名所旧跡でのブルーライトアップを行い、自閉症の理解促進を図っています。本町も、社会全体で自閉症等の発達障がいの啓発に取り組むためブルーライトアップを行います。

日 時 4月2日 午後6時30分～午後9時 場所 旧金毘羅大芝居(金丸座) 問 福祉課 ☎75-6706

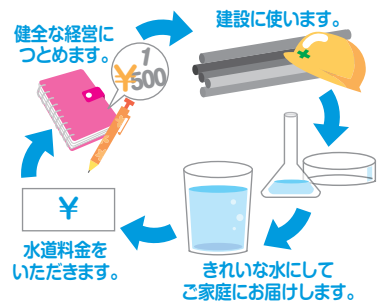
水道事業の経営(しくみ)について

一本町の水道事業は公営企業

水道事業は、地方公営企業法に基づき、給水契約により使用者から支払われる水道料金で運営している「独立採算制」を基本とする公営企業です。そのため、水道水を安定的に供給するために必要な施設の整備、維持管理費及び事業運営費など全ての費用を水道料金でまかっています。

これからも、水道経営安定のため、より一層の企業努力を重ねて健全財政を維持し、サービスの向上に努めてまいります。

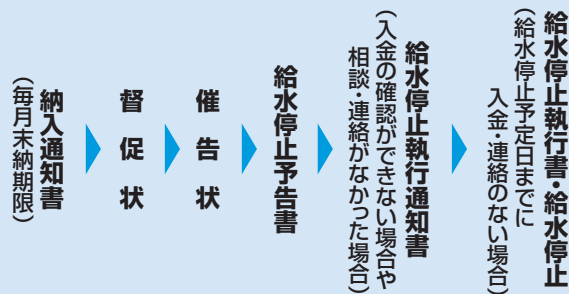
今後とも水道事業へのご理解とご協力をお願いします。



水道料金の未納対策(給水停止処分)を強化しています

水道事業は水道料金で運営しており、滞納があれば事業経営に支障をきたします。料金の公平負担から滞納者には督促や徴収の戸別訪問、納入相談を行っています。

長期の滞納者に対しては、給水停止の予告をし、再三の納入催告においても指定期限内に納めていただけない場合には、やむを得ず給水停止の措置をとることになりますので、納期限までに納付をお願いします。



※給水停止になると、一括納付又は分納誓約等の手続き後、給水を再開することになります。  
※水道料金の納付には、便利な口座振替をご利用ください。  
※随時納付相談を実施していますので、お気軽にご相談ください。

<給水停止までの流れ>

問 上下水道課 ☎75-6717

## 戦没者等の妻に対する 特別給付金のご案内

平成25年に、特別給付金を支給する法律が改正され、左記に該当する方は特別給付金を受け取ることができます。

請求期間内に手続きされれない場合は、特別給付金を受け取ることができませんので、まだ手続がお済みでない方や、心当たりのある方は、福祉課までご相談ください。

### ■戦没者の妻として、「第二十二回特別給付金国債」を受給されていた方

※この国債を時効により受け取ることができなかつた方も対象となります。  
請求期間：平成25年6月12日(水)～平成28年6月13日(月)まで

### ■戦傷病者の妻として、「第十八回特別給付金国債」または「第二十回特別給付金国債」を受給されていた方

※これらの国債を時効により受け取ることができなかつた方も対象となります。  
請求期間：平成25年10月1日(火)～平成28年9月30日(金)まで

### ■新たに戦没者の妻となられた方

請求期間：平成25年10月1日(火)～平成28年9月30日(金)まで

問 福祉課 ☎75・67006

## 平成27年度

## 後期高齢者医療保険料の 納付について

### ●仮徴収（年金天引き）の対象の方

平成27年4月年金支給から年金天引きが開始されます。天引き額は、平成27年2月天引き分と同額となります。ただし、4月から新たに天引きが開始される方(平成27年2月に天引きがされていない方)につきましては、平成25年中の所得を基に仮計算された保険料の1/6相当の額が天引きされます。  
平成27年度の保険料額が確定後、10月以降の天引き分で残りの保険料額の調整が行われます。

### ●仮徴収の対象外の方

平成27年6月に保険料が確定後、平成27年7月から納付書または口座振替による納付が開始されます。その後、年金天引きに移行できる方につきましては、10月から天引きが開始されます。

※保険料を年金天引きされている方で、口座振替による納付に変更をご希望の方は、市町担当窓口までお申し出ください。なお、年金天引きから納付書による保険料の支払いへの変更はできません。

問 税務課 ☎75・67002

## 2月分資源収集状況

品名	収集量(単位:kg)	売却費(円)
アルミ缶	690	40,020
スチール缶	940	12,220
新聞	11,550	92,400
雑誌	4,870	24,350
段ボール	4,160	29,120
ペットボトル	1,010	20,200
無色ビン	1,478	0
茶色ビン	1,314	0
その他	494	0
プラスチック	3,110	0
合計	29,616	218,310

2月分資源ごみ処理に要した費用 339,358円

※ゴミ削減のため、ビン類(酒瓶等)はできるだけ販売店に引き取ってまいらしましょう。



## 天風後援会 入会のご案内について

郷土初の関取!新十両天風(川成改め)は、3月場所も気迫溢れる相撲を続けており、優勝争いに加わっています。

町内では、有志の方々により後援会を立ち上げ、入会者を募集されています。

入会をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

問 天風後援会設立準備事務局

☎75-6701 FAX73-2120

e-mail : kikaku@town.kotohira.lg.jp



# 外国籍の人たち



日本で生活する外国人は208万人、県内では8315人(表)です(法務省・2011年)。

## 23%が差別を感じる

県内に住む外国人は香川をどう見ているでしょうか。アンケート調査によると、香川の良いところは①自然環境が良い②安全である③買い物便利④周囲の人が親切なことです。一方、約8割が災害等緊急時に、また病院などで言葉に困ると回答しています。外国人ということで差別を感じたのは23%、具体的には①飲食店で店員に無視された、変な目で見られた②飲食店で客から嫌な事を言われた③外国人だからとよく言われる④タクシーに乗車拒否された、などです(香川県「かがわ多文化共生推進プラン」より)。

## 国民年金も加入できる

外国人も自治体の住民で、様々な権利が保障されています。国民健康保険や介護保険は一定の要件を満たせば加入でき、公営住宅も日本人と同様な入居基準です。外国人の子どもに日本語を指導する特別非常勤講師や加配教員もいます。研修生や実習生、外国人労働者などの人権保護のために行政機関やハローワーク、商工会議所などが相談や啓発に取り組んでいます。公共施設の外国語表記や外国語パンフレットの配布も行なわれています。しかし、まだ十分利用されていません。

県内の外国人 総数8,315人	
中国	3,935人(47.3%)
フィリピン	1,241人(14.9%)
韓国・朝鮮	1,016人(12.2%)
ペルー	437人(5.3%)
ブラジル	252人(3.0%)
その他	1,434人(17.2%)

## 外国人登録制度の廃止

外国人登録制度が廃止されました。正規滞在(観光(目的)などの短期滞在者を除く、適法に3ヶ月を超えて在留し住所を有する)の外国人は住民基本台帳に登録され、住民票が発行されます。在留資格や在留期間の変更は地方入国管理局への届出だけになりました。

また、これまで外国人登録証明書を携帯する義務がありましたが、3カ月以上滞在する場合は「在留カード」が交付され、これを常時携帯します。在留期限は最長3年から5年に延長されました。特別永住者には「特別永住者証明書」が交付され、携帯義務はありません。これらの制度は正規滞在の外国人が対象で、オーバーステイなど不法滞在者には在留カードは発行されません。

## 多文化共生、草の根交流を

日本では女性に年齢を聞くのは失礼ですが、韓国では初対面の女性にも年齢を聞きます。儒教の影響で一歳でも年上なら敬語を使うからです。

互いに文化や習慣は異なりますが認め合うのが「多文化共生」です。外国人住民も気軽に参加できるスポーツ大会や郷土料理の会など、草の根の国際交流をやってみませんか。

## 人権トピックス

絵の具やクレパスなどの「はだいろ」をさくら社は「うすだいだい」に、ベンテル社は「パールオレンジ」に変えました。肌の色は民族によって異なり、それぞれが肌色です。

(香川人権研究所)

問 人権同和課 ☎75-6719

# 国民年金保険料の納付について

国民年金第1号保険者(自営業やフリーター・学生等の方)のうち、現金で納付されている方は、4月初旬に1年度分の納付書が届きます。

国民年金は、将来の自分自身の生活の為であるとともに、社会全体で支え合う役割を持つ、とても大事な制度です。

きちんと国民年金保険料を納めて、豊かな生活をおくりましょう。

## 国民年金保険料

月額15,590円(平成27年度)

## 納付期限

保険料の納付期限は、法令で「納付対象月の翌月末日」と定められていますので、納付期限までに納めて下さい。

※納付期限までに保険料を納めないと障害年金や遺族年金が受給出来ない場合があります。

## 納付が困難な方へ

諸事情により、**保険料の納付が困難な方は、保険料の免除・猶予制度があります**ので、是非ともご利用下さい。

詳しくは、左記の窓口でお問い合わせ下さい。

## 未納対策強化について

所得がある方(所得400万円以上)で、かつ未納月数が13ヶ月以上の方を対象に、強制徴収等の取組強化を実施しています。

県内でも、財産差押が23件(平成26年4月～11月)実施されていますので、十分にご注意ください。

## 問 住民サービス課

☎75・6704  
普通寺年金事務所 ☎62・1660



# 情報ひろば

## お知らせ

### お礼

社会福祉協議会に御寄付頂いた方のご芳名をご披露させて頂き、厚くお礼申し上げます。

(2月1日～28日)

- ◎秋山モータース様より金一封也。
- ◎横瀬、高木菊雄様より亡母カメノ様香典返しとして金一封也。
- ◎昭和45年3月琴平中学校卒業生一同様より金一封也。
- ◎千葉県、笹井彰様より亡義母三好澄栄様香典返しとして金一封也。

## 試験

### 香川県警察官採用案内

- 対** 平成28年4月1日現在で、満22歳以上30歳以下(高卒も可)
- 申** 受付中～4月14日(火)
- 時** 5月9日(土)・10日(日)筆記試験
- 問** 琴平警察署 ☎75-0110

### 平成27年度国家公務員採用試験

- 人事院は、大学(院)卒業程度試験を10種類、高校卒業程度試験を10種類実施します。
- 申** 4月1日開始
  - 他** 各試験の詳細、申込手続等は、人事院ホームページ「採用試験情報NAVI」を御覧ください。
  - 問** 人事院四国事務局 ☎087-831-4765

## 催し

### 不動産鑑定無料相談会

- 時** 4月3日(金)午前10時～午後4時
- 所** 丸亀市役所2階相談室
- 内** 土地・建物等の不動産の価格や土地取引に関する相談等
- 申** 不要 **料** 無料
- 問** (公社)香川県不動産鑑定士協会 ☎087-822-8785

### 遺言・相続に関する無料法律相談

- 時** 4月16日(木)午前10時～午後4時
- 所** 高松市丸の内2-22 香川県弁護士会館

時日時 所場所 料料金 内内容 対対象 申申込み 問お問い合わせ  
資資格 定定員 規規制 他その他

- 内** 面談による相談(1枠30分以内)
- 申** 必要(完全予約制)4月10日(金)まで **料** 無料
- 問** 香川県弁護士会事務局 ☎087-822-3693

### 四国学院大学オープンキャンパス

- 時** 4月25日(土)午前11時～午後3時
- 所** 四国学院大学
- 内** モデル授業、ワークショップ、キャンパスツアーなど。無料送迎バスあり(要予約)
- 問** 入試課 ☎0120-459-433

### 満濃池森林公園 春のネイチャーゲーム

- 時** 4月26日(日)午前9時～正午
- 所** 香川県満濃池森林公園
- 内** 公園の生き物たちと一緒に、ネイチャーゲームを通じて、春の息吹を感じる。 **料** 無料
- 問** 公園管理事務所 ☎78-3364

### ガーデンセミナー ①殺虫・殺菌剤の散布方法実演 ②草花の寄せ植え実習

- 時** 4月26日(日)  
①午前9時30分～午前11時45分  
②午後1時30分～午後3時45分
- 所** 坂出市番の州公園管理事務所(旧番の州プール西隣)
- 内** ①殺虫剤・殺菌剤の正しい調合方法や散布方法について、樹木医から学べる。  
②春植えの草花を用いた寄せ植えづくり。他、園芸相談会等。
- 申** 4月1日より先着順。郵便又はFAX、Eメールで。(FAX43-5213)
- 料** ①500円②3,000円
- 定** ①先着20名②先着10名
- 問** 坂出緩衝緑地管理事務所 番の州公園5番地 ☎45-6820

### なでしこジャパン 国際親善試合

- 時** 5月24日(日)
- 所** 香川県立丸亀競技場
- 内** なでしこジャパン(日本女子代表) 対 ニュージーランド女子代表
- 問** 香川県サッカー協会 ☎087-816-1790



## 募集

### シルバー会員の入会説明会

- 働く意欲があり、「生涯現役」を目指す方へ！健康のために身体を動かしましょう。仲間づくりのための同好会や各種講習会もあります。
- 時** 4月15日(水)午後1時30分～
  - 所** 仲善広域シルバー人材センター(善通寺市ワークプラザ2階)
  - 対** 昭和31年3月31日以前に生まれた方
  - 他** 持参物がありますので、事前にご連絡下さい。
  - 問** (公社)仲善広域シルバー人材センター 琴平地区センター ☎75-0277

### 実習船「香川丸」体験乗船

- <一般成人者対象>
- 時** 5月30日(土) 午前8時45分～正午
  - 定** 25名

<小学3年生以上の児童と保護者対象>

  - 時** 5月30日(土) 午後0時30分～3時30分
  - 定** 20組
  - 所** 大崎造船所(丸亀市蓬莱町)
  - 申** 5月11日(月)までに氏名・性別・年齢(学年)・住所・電話番号・希望コースを郵便又はFAXで下記まで(先着順)
  - 問** 多度津高校 ☎33-2131/FAX33-2132

### 手話奉仕員養成講座「入門編」

- 時** 5月30日～平成28年2月27日 毎月第2・4土曜日 午後1時30分～午後3時30分
- 所** 丸亀市保健福祉センター
- 対** 初めて手話を学ぶ方・手話経験が1年未満の方
- 料** 無料(ただしテキスト代等は実費)
- 申** 4月30日(木)まで
- 問** 県聴覚障害者福祉センター ☎087-868-9200

### 防犯活動の自主企画を募集

- 自分達で考え実施する防犯活動をテーマとした事業を募集します。(1件30万円以内)
- 対** 構成員5人以上、1年以上の活動実績など一定の条件を満たす防犯ボランティア団体など
  - 申** 6月30日(火)まで
  - 問** 県くらし安全安心課 ☎087-832-3233

# 地域おこし協力隊 活動レポート!!



地域おこし協力隊の中村充です。  
地域おこし協力隊として活動を開始して  
もうすぐ初めての春を迎えます。琴平町に  
もだいぶ慣れ、皆さんに町中で声を掛けて  
頂く機会も多くなり嬉しいです。

最近では、イベントに参加する機会が多  
く、先日、さぬき瀬戸大橋広域観光協議会  
の一員として、大阪で琴平町のアピールを  
してきました。他に、テレビ放送の地元ア  
ピール番組や、琴平老人の家でのお手伝  
いなどの地域活動にも参加しています。

少しでも全国の皆さんに琴平町を知っ  
てもらい、訪れて頂けるように頑張ります。  
いよいよこんぴら歌舞伎のシーズンとな  
ってきました。私にとって初体験の歌舞  
伎で、とても楽しみにしています。

これからも地域おこし協力隊は町内各所  
で活躍出来る様に頑張ります。見かけた場  
合は気軽に声をおかけください。



**地域おこし協力隊では  
体験活動を募集しています!**  
町民の皆様から、隊員が協力できる「体験活動」  
を募集し、様々な本町の特性を体験してもら  
うこととしています。お気軽にご連絡ください。  
問 総務課 ☎75-6701

琴平町地域おこし協力隊 Facebook

## 石湊太鼓台が格天井と高欄を新調

五條石湊太鼓台ではコミュニティ活動の活性化を目的として、財団法人自治総合センターが実施している一般コミュニティ助成事業(宝くじ助成金)を活用し、格天井と高欄を新調しました。



(財)自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ助成事業(宝くじ助成)を実施しています。

# 地域活動情報 ひろば

よいこ  
415のわ

今回のお話し会は、上櫛梨にある楽集館で行われました。

手遊びや、絵本の読み聞かせと共に、ポップコーンを作って食べるという企画をしました。

初めに『むすんでひらいて』などの手遊びと、『まいて きって おいしい! ひなまつり』など、季節にちなんだ本の読み聞かせを行いました。

お話し会の後に、ポップコーン作りを行いました。ポップコーンの「ポン!ポン!」と弾ける音と共に、部屋中に香ばしい匂いが立ち込めます。子ども達は新聞紙で入れる袋を作っていると、「ポン!」と弾けるたびに手を止め、様子を伺いつつ袋を作成していました。

子ども達は、出来立てを袋に入れてもらうと嬉しそうに口に運んでいました。おかわりをする子どもも多く、ポップコーンは子ども達にとっても喜んで貰えたようです。

次回のお話し会では、桜の季節でもあり、春にちなんだお話し会を予定しています。



## 【絵本文庫どり〜む】

【場 所】公会堂小会議室(畳の部屋)

【ご利用時間】毎週日・月・火・水曜日 10:00~16:00

※カフェ山桜の開店日のみの利用となりますのでご確認ください。

## 町内クラブ紹介①6

### 象郷女子 ミニバスケットボールクラブ

【活動時間】金曜日 18:00~19:30

【活動場所】象郷小学校体育館

私たち象郷女子ミニバスケットボールクラブは、町内小学生の女子を対象としたミニバスケットボールクラブです。現在、1年生から6年生までの30名で活動しており、週一回みんなで楽しみながら、ミニバスケットボールの基本を身につけ、体力UPを目指しています。バスケットボールに興味のある人、中学校の部活でバスケットボールを考えている人、体力づくりをしたい人等々、ぜひ一度見学に来て下さい。

私達と一緒に体育館を走り回って、バスケットボールを楽しみましょう。



問 教育委員会 ☎75-6716



## 3/6 象郷小学校6年生自転車教室

象郷小学校において、来春から中学校に進学し自転車通学を開始する6年生25人が、自転車の安全な乗り方や交通ルールを学ぼうと、自転車教室が実施されました。

交通指導員から、手信号の出し方や交通ルールの説明を受けた子どもたちは早速、引率の先生とともに、中学校までの道のりを1列に並んで往復しました。

道中各所で、実際に交通指導員からのアドバイスを受けながら、通学用の自転車を無事乗りこなした子どもたちに、琴平警察署の大森交通課長から「自転車は車の仲間であり、4月からは皆さんも運転手の仲間となります。交通ルールを守って、歩行者などの交通弱者に気を配り、また、自身の安全にも気を付けるよう心掛けてください。」との講評がありました。



## 3/8 クリーン作戦

地区衛生組織連合会・青少年健全育成町民会議共催による春季クリーン作戦が行われ、町全体の環境美化を目的として、町内企業や住民の幅広い世代から120団体約500名が参加しました。役場と象郷小学校をスタートして、道路沿いに落ちている空き缶、ペットボトル、タバコの吸い殻などを一つ一つ丁寧に拾いながらゴール地点を目指しました。参加者からは、「来月の歌舞伎シーズンに向けて、「きれいな琴平町」でおもてなしができそうです。」「町がきれいになると、ポイ捨ても減りそうです。普段から道端にゴミの落ちて無い町になるよう心掛けたいですね。」などと、様々な声をいただきました。

## 3/11 健康づくり歩こう会 JR琴平駅清掃

3月11日、健康づくり歩こう会が、4月のこんびら歌舞伎公演に向けて、JR駅前ロータリーの草抜きを行いました。

健康づくり歩こう会は、町の健康づくり事業の一環として、健康づくりを通じて会員相互の親睦を図ることを目的に活動しており、健康のためのウォーキングや、町の清掃などの奉仕活動を行っています。

参加した会員から、「清掃活動で体を動かすことは、自らの健康づくりにもつながる。」という話もあり、皆さんの健康づくりへの取り組みがうかがえました。



## 2/3 節分豆まき

町内保育所(園)、幼稚園で節分行事がありました。

南保育所では、子どもたちが各クラスごとに手づくりのお面や、豆を入れるための手提げ升を作って、園庭に集合しました。

ほどなくして、鬼に扮した保育士が園庭に現れ、子どもたちはびっくりして逃げ回ったり、泣き出したりしながらも、皆で協力して力いっぱい豆を撒いて、鬼を退散させました。

その後、子どもたちは、「鬼は外!」「福は内!」と大きい声を掛けながら豆まきを楽しみ、みんなが1年間元気でいられるように願っていました。



## 2/3 琴高野球部 清掃ボランティア

琴平高校野球部の1~2年あわせて22名が、歌舞伎などで賑わうシーズンを前に、参道の美化活動を行いました。

部員たちは、地元の旅館スタッフの協力を得て、内町参道口に並んでいる石灯笼の汚れを一つ一つ丁寧に拭いていき、石段に落ちているゴミを拾って参道の美化を行いました。野球部としてはこれまでも、練習の合間を縫って、商店街の提灯清掃や、駅前ロータリーのゴミ拾い、社会福祉協議会チャリティーバザーの手伝いなど、町内での奉仕活動を積極的に行っているそうです。新チームとなってから秋の県大会ではベスト16まで勝ち上がった地元高校球児たちの、なお一層の活躍に期待し、応援していきましょう。



## 2/10 健康太極拳

毎月第2火曜日に総合センター集会室にて、「健康太極拳」講座が行われています。

一般に太極拳といえば武術のことですが、「健康太極拳」は、太極拳の動きを取り入れ、ゆっくりと運動するため、お年寄りの方も気軽に参加でき、無理なく筋肉をきたえ、身体のバランス力を高めることができるそうです。

この日も初めて参加される方も含め男女合わせて13人の方が参加し、柔軟運動のあと、講師を務める井本先生の手本に従って、型の稽古を行っていました。

参加された方からは、「普段、座り仕事なので足腰が弱ってきているのを実感し、参加しています。太極拳と聞くと敷居が高そうですが全くそんなことはないのです是非一緒にやりましょう!」との声が聞かれました。



## 2/21 親子ふれあい教室

母子愛育会主催の「親子ふれあい教室」が総合センターで行われ、25組64人の親子が参加しました。

音楽療法士の栗田先生をお招きして、流行の曲に合わせての行進や、小道具を使った遊びなどが行われ、子どもたち同士、あるいは親子同士でリズムに合わせて楽しく体を動かしました。参加された方からは「愛育会の行事にはいつも参加しています。行事を通じて多くの子育て仲間と触れ合うことができるので、次回も楽しみにしています。」「遊びに音楽をプラスすることで、より親子のスキンシップをとることができ、楽しい時間を過ごせました。」との声が聞かれました。

教育委員会

2月定例会報告

1 教育上の諸問題

- ①「放課後児童クラブ」の実施に向けて
- ②「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」について

2 報告・連絡事項

- ①平成27年度要請による学校訪問日  
琴平小 5/13(水)  
象郷小 6/5(金)  
琴平中 9/11(金)  
榎井小 11/12(木)
- ②平成26年度小学校卒業予定者の校区外就学者の人数について
- ③平成27年度全国学力・学習状況調査  
4/21(火) 全校対象で実施
- ④第31回四国こんびら歌舞伎大芝居お練り 4/10(金) 15時  
公演 4/11(土) 4/26(日)  
小学校歌舞伎教室(午前の部)  
4/21(火) 琴平小 榎井小  
4/23(木) 象郷小
- ⑤さかいで・なかたど・うたづ算数・数学オリンピックの参加について  
・小学生(4~6年生) 対象  
・中学生(1~2年生) 対象  
・ 体育館・武道館の天井材撤去等について
- ⑥シエイクアウト訓練  
3/11(水) 11時20分
- ⑧特別支援教育に係る幼小の連携について
- ⑨3月臨時教育委員会  
3/5(木) 16時30分
- ⑩3月定例会教育委員会  
3/26(木) 13時30分
- ⑪4月定例会教育委員会  
4/30(木) 13時30分



問 教育委員会 ☎75・6715

平成27年度奨学生募集

資格

町内居住者で、向学心旺盛な学生及び生徒であり、学資の支弁が困難であると認められる方

種類

第1種奨学金(奨学金の返還は不要)

対象者

高等学校又は高等専門学校(第1学年~第3学年)に入学した時又は在学する方で、奨学生の資格基準に適合する方

●奨学金額 月額1万円

※世帯の全収入が基準を上回る場合は認められません。

※日本育英会などの他の制度から学資金を受けている場合は認められません。

第2種奨学金(奨学金の返還が必要)

対象者

大学、短期大学、高等専門学校(第4学年~第5学年)、大学院(修士課程・博士課程)に入学した時又は在学する方で、奨学生の資格基準に適合する方

●奨学金額 月額3万円

●申込期日

4月1日(水)~30日(木)

●申込方法と手続き

詳しい書類をお渡ししますので、教育委員会までお問い合わせ下さい。



問 教育委員会 ☎75・6715

知っていますか? 県育成条例

香川県では、青少年の健全な保護育成を図るために、「香川県青少年保護育成条例」で、様々な保護者の義務が定められています。

その中に、青少年のみでの深夜の外出が禁止されています。深夜に、青少年が外出する場合、保護者が同行するか、又は成年者に囑託して同行させるようにしなければなりません。

※深夜とは、午後11時から翌日午前4時までをさします。

健全育成Q&A

Q 家族でボウリング場へ出かけて午前0時までゲームを続けた。

A 映画館・マンガ喫茶・インターネットカフェ・ビリヤード場・ボウリング場・カラオケボックスなどへ、午後11時以降、保護者同伴でも青少年が入場することは禁止されています。すでに入場している青少年を午後11時以降も引き続き入場させておくこともできません。

Q ゲームセンターに小学生と中学生の子どもを連れて遊びに行った。午後7時になったので、遊ぶのをやめて帰宅した。

A ゲームセンターへは、保護者同伴でも「16歳未満は18時から翌日の日の出まで立ち入り禁止。18歳未満は22時から翌日の日の出まで立ち入り禁止。」となっています。

大人がルールをきちんと理解し、未来を担う子どもたちを健全に育てましょう!

問 少年育成センター ☎75・0919





## ヴィスポことひら 好評受付中 春休み短期教室のご案内



ヴィスポことひらでは、今年もスイミングスクール春の短期教室を開催いたします。今年の夏に向けて、お子様の泳力アップにいかかでしょうか。

### 【3回特訓コース】

#### 【日程】

- ① 4月 6日(月) / 8日(水) / 11日(土)  
② 4月13日(月) / 15日(水) / 18日(土)

#### 【時間】

泳力や年齢によってお時間が異なりますのでお問い合わせ下さい。

【対象】 4歳～小学生

【定員】 各コース6名ずつ

#### 【参加費】

琴平町民様限定価格

3,240円(税込)

町外価格 3,780円(税込)

おすすめ  
コース

その他にも、1ヶ月短期コース・満喫コース・かけっこ特訓コースもご用意しております。

詳しい日程・参加費につきましては、ホームページをご覧ください。

ヴィスポことひら

検索

☎75-0010

## 第19回 琴平町民 ゴルフ大会



日時 **5月10日(日)** AM7:30スタート

場所 こんぴらレイクサイドゴルフ倶楽部

参加資格 琴平町在住もしくは勤務者(厳守)

申し込み 世話人にお申し込みください。

参加料 1人 3,000円(プレーフィーは別途)

受付期間 4月25日(土)迄

尚、先着順で定員(120名予定)になり次第締め切ります。

#### 【世話人】

- ・大岡孝雄 (75-1681) ・藤村 菁 (73-4609)
- ・大西充倫 (73-2952) ・前川寅男 (75-5630)
- ・枝園敏幸 (75-2893) ・森本正直 (73-3780)
- ・篠原 実 (73-4652) ・藪下敏治 (75-5632)
- ・竹内良輔 (75-0726)

## 2015こんぴら健脚大会

日時 **4月29日(祝)**

9時出発15時30分解散(予定)

コース 琴平町役場～牛屋口～大麻山テレビ塔～  
奥社～高燈籠 (約14km)

参加費 無料

申込締切 平成27年4月22日

※小学生以下の参加は保護者同伴でご参加ください。

☎ 生涯教育課 ☎75-6716



犯罪や非行をした人を雇用し、  
立ち直りを助ける

## 協力雇用主を

募集しています



最近、犯罪や非行をした人の再犯が問題になっています。しかし、きちんと職に就き、責任ある社会生活を営むことで立ち直れる人はたくさんいます。そこで、雇用に協力して社会貢献をしようという事業所を募集しています。雇用に当たり、試用雇用制度や身元保証制度など有利な仕組みもあります。

仲多度地区保護司会  
更生保護サポートセンター

☎89-0282



## カマタマール讃岐

ホームゲームのお知らせ 場所: 県立丸亀競技場

4/ **1** <sup>水</sup> VS 水戸ホーリーホック  
19:00開始

4/ **11** <sup>土</sup> VS コンサドーレ札幌  
13:00開始

4/ **26** <sup>日</sup> VS セレッソ大阪  
14:00開始

☎ 株式会社カマタマール讃岐 ☎087-887-3280

# 琴平町共通商品券の取扱店募集

町内における消費拡大を促すとともに、商工業の振興及び活性化に寄与することを目的として、20%のプレミアム付商品券の発行を計画しています。

そこで、町内において琴平町共通商品券を取扱う事業所を募集いたします。商品券が使用できる商店は、事前に「取扱店登録申請書」を提出し、登録しておく必要があります。

詳しくは次のとおりですので、町内商店の積極的なご参加をお願いします。

**発行総額** 1億円程度を予定。

**使用期間** 7月1日～12月末を予定。

**登録資格** 取扱事業者として登録できるのは、町内において営業を営む、公序良俗に反しない事業者。(換金性の高い商品や性風俗関連特殊営業に係るサービス業など登録できない場合があります。)

**申込方法** 琴平町商工会へ取扱店登録申請書を提出し登録の申し込みを行ってください。

**登録** 取扱店登録申請があったときは、当該取扱事業者に係る登録資格の確認を行い、後日、取扱店登録証・ステッカーのばりを交付します。

**商品券の取扱** 取扱店は、商品券を持参した消費者に対し、券面記載額に相当する物品の販売などの取引を行います。

**取扱事業者の義務** 取扱店登録者は、商工会が配布するステッカーを消費者に分かりやすく、見えやすいところに掲示します。また、商品券を受け取ったときは券裏面に、取扱店の住所・氏名等を記します。

## 換金

商品券を受け取った取扱店は、商品券換金申請書に記入押印のうえ、使用済み商品券とあわせて毎月末までに琴平町商工会へ提出します。

※店舗区分、及び会員・非会員区分により、商品券換金手数料が必要になる場合があります。(琴平町商工会会員の方は手数料が優遇されます。)

販売の時期を問わない通常分(プレミアムなし)の販売も予定しています。また、詳細は未定ですが平成28年度以降も、プレミアム付き商品券の発行を計画していますので、取扱事業者としての登録をお願いします。

登録についての詳細は、琴平町商工会までお問い合わせください。

また、販売方法などの詳細につきましては、広報ことひら6月号でお知らせする予定です。

問 琴平町商工会 TEL 0876-500010



## 管理栄養士オススメ☆三ツ星レシピ



キャベツと海苔の巻き巻き

### 材料(4人分)

- 巻き海苔 4枚
- ご飯 400g
- キャベツ 8枚
- にんじん 1/4本
- 菜の花 6本
- ベーコン 4枚
- 塩 少々

- ①キャベツは1枚ずつ剥ぎ、にんじんはピーラーで薄い短冊切りにする。
- ②熱湯にひとつまみの塩を入れて、キャベツ・にんじん・菜の花を茹でる。ベーコンは半分に切って焼いておく。
- ③ご飯は塩で薄く味付けしておく。
- ④巻き海苔の四隅を残し、真ん中のひし形の部分に茹でたキャベツを敷き、ご飯・菜の花・にんじん・ベーコン・キャベツの順にサンドイッチ状にのせ、四隅の海苔を中心に向かって折る。
- ⑤これをラップなどで包んで、折り目のある側を下に伏せてしばらく置く。
- ⑥縦に二つに切って完成。

＜栄養価＞ (1人当たり)  
 エネルギー 269kcal  
 たんぱく質 9.1g  
 脂質 7.6g

★キャベツにはビタミンU別名キャベジンという、胃腸を保護し丈夫にしてくれる作用があります。  
 ★キャベツを選ぶ時のポイントは、緑につやがあり、手にした時見た目よりもずっしりと重くしまったものが良いキャベツです。  
 ★中讃テレビの食育工房で放送された三谷和美さんのお料理です。三谷さんが新米ママの時に思いついた簡単でお子さまとも一緒に楽しめるメニューになっています。



# 子育て情報

## 乳幼児相談 [ピヨピヨ広場]

4月28日(火) 総合センター1階

### ●第1部 乳児相談

受付時間	対象	内容
10時 ↓ 11時30分	H27年1月生(3か月) H26年11月生(5か月) 1歳未満の乳児	身体計測、育児相談・ 情報提供、離乳食相談、 ブックスタートなど

### ●第2部 幼児相談

時間	対象	内容
13時30分 ↓ 15時	1歳以上の幼児	育児相談、栄養相談など (計測は希望者のみ)

## 幼児健診

4月16日(木) 四国子どもとおとなの医療センター

### [1歳6か月児健診]

受付時間	対象
13時15分~13時45分	H25年9月生

### [3歳児健診]

受付時間	対象
14時~14時30分	H23年10月生

◎該当者の方には、健診(実施日)の3週間程前に、個人通知します。

- ★町では、毎月ピヨピヨ広場(乳幼児相談)を行っています。
- ★子育てに役立つミニ講座も開催していますので、みなさんぜひピヨピヨ広場へお越しください。



★この他にもお子さんのことばや発達、育児に関する悩みや不安などの相談の場を設けています。☎健康推進課 ☎75-6723

子育て  
マメ知識

今月のテーマ

## 子どもにも多い花粉症



暖かくなり、過ごしやすくなってきました。この時期は樹木の花粉が広く飛び、花粉症の人が増加する季節です。最近、子どもの花粉症が増えています。お父さんが鼻や目をこすったりしていませんか。本人はつらさをうまくことばにできないだけに周囲の大人が気づいてあげることが大切です。

### ●花粉症の症状

花粉に対するアレルギー反応です。

- 鼻水、鼻詰まり、目のかゆみや充血など。

風邪に比べてアレルギーの鼻水は透明でサラサラしており、目の症状を伴うという特徴があります。

※症状や程度には個人差があります。

### ●花粉症を防ぐ対策は

- 花粉予報を活用

花粉は、晴れて風の強い日の午後に多く飛散し、雨の日に少なくなります。地域の花粉予報を参考にし、外出の時間帯等を考慮しましょう。

- 花粉を避ける

外出のときは、つばのついた帽子をかぶり、上から降ってくる花粉が顔にかかるのを防ぎましょう。

- 家に花粉を持ち込まない

外に干した洗濯物や布団を取り込む際は、花粉をはらいましょう。また、外出から帰宅する際は、衣服や体についた花粉をはらってから家に入りましょう。

※花粉症以外のアレルギーがある場合や、家族の方が何らかのアレルギーを持っている場合は、花粉症になりやすいと考えられているので注意しましょう。

## 子育て支援センター「ひまわり」4月の予定



2日(木) お休み

7日(火) はじめの会 職員紹介

9日(木) リトミック 10:30~ 丸岡佳代子先生  
身体測定

14日(火) 季節の折り紙教室

16日(木) スクラップ・ブックング 10:00~ 松岡千穂さん  
おはなし会

予約制  
実費必要

21日(火) 異文化にふれよう 戸外遊び

23日(木) ミシン教室 10:00~ 白玖みどりさん  
自由遊び

予約制  
実費必要

28日(火) こいのぼり制作

30日(木) お誕生会 給食試食会 11:30~

予約制  
1食250円

■育児相談…面接相談(午前9時30分~  
午前11時30分)

毎週火・木曜日(祝日を除く)

訪問相談 電話で予約(土日祝日を除く)

■園庭開放「あおぞら」(午前9時~午後4時)日祝日を除く

※園行事などで利用場所が限定される場合があります。

■対象…0歳児~就学前児(親子)

地域子育て支援拠点事業委託施設

あかね保育園子育て支援センターひまわり

電話相談 ☎75-3060

(午前10時~午後4時)(土日祝日を除く)

★携帯電話は <http://www.akane.or.jp/>にて、

パソコンは <http://www.akane.or.jp/>にて、予定が見られます。



※詳しくは、情報紙月刊「ひまわり」をご覧ください。

まだ  
申し込み  
ます!

## 平成27年度 がん検診について



平成27年度のがん検診の申込書を2月に送りました。皆さん、申し込まれましたか？

期限が過ぎてしまい、申込書を提出されなかった方でも、今から健康推進課へ持参していただければ、今年度のがん検診を受診することが出来ます。ぜひ、ご自身の健康管理のために町のがん検診をご利用ください。

※申込みの受付は健康推進課で行います。申込書に同封されていた茶色い封筒は使用できません。



問 健康推進課 ☎75・6723

ご自身の健康のために、  
ご自分の体を知ることから  
始めませんか。

## 健康相談のご案内



健康に関することで気になることはありませんか。琴平町では、保健師・看護師・管理栄養士による健康相談を行っています。

健康相談では、健康のことで気になることの相談はもちろん**血圧・尿検査・体重・体脂肪・腹囲・筋肉量**など無料で測定することができます。

お気軽にご利用ください。皆様のお越しをお待ちしております。



### 開催場所

総合センター、苗田デイサービスセンター  
文化会館、榎井公民館、象郷農改センター  
ゆうあいの家

※各健康相談の日程等については、  
広報こんぴらカレンダーを  
ご覧ください。

問 健康推進課 ☎75-6723

## 後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

“うどん”のようになが〜くたっしやに健康長寿

## 保健事業実施計画(データヘルス計画)を策定しました。

元気で楽しい生活を過ごすには、体調管理が大切であり、健康な期間を延ばすことが大切です。広域連合では、レシピ等のデータ分析をすることにより計画を策定し、今後皆様の保健事業に活かしていきます。

例えば、バランスをとる運動(片足立ちなど)を行うことで骨折や転倒しにくい体を作り、骨折や転倒に伴う認知症や筋力低下といった介護を必要とする病気を防止することにもつながります。日頃から意識して体を動かすよう心がけましょう。

また、香川県は全国平均に比べ、「心疾患」や「腎不全」、「糖尿病」で高い死亡率になっています。これらは食事や運動、喫煙、飲酒、ストレスといった生活習慣が深く関与し、発症の原因となる疾患です。香川県は野菜の摂取量が極めて少ない県とされています。生活習慣病予防のためにも、栄養バランスのとれた食事をとるようにしましょう。 ※計画の詳細につきましては、広域連合ホームページを御覧ください。

### 振り込め詐欺にご注意ください

市町職員等を装って電話をかけ、医療費や保険料を還付すると伝え、ATM(現金自動預け払い機)からお金を振り込ませようとする等の詐欺事件が多発しています。

広域連合や市町職員がATMの操作をお願いすることは絶対にありません。不審な電話があった場合は、最寄りの警察署や市町担当課へご相談ください。

問 香川県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎087-811-1866

# 高齢者用肺炎球菌予防接種について

肺炎球菌による肺炎などの感染症を予防し重症化を防ぐため、高齢者用肺炎球菌予防接種が（平成26年10月から）定期接種となりました。定期接種の対象者となる方で接種希望される方に接種費用の一部を助成します。

過去に高齢者肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライド）の予防接種を受けた事がある方は、定期接種の対象となりません。

**定期接種の対象者は毎年異なるため、接種の機会を逃さないようにご注意ください!!**

**接種期間** 平成27年**4月1日(水)**～平成28年**3月31日(木)**  
(但し、各医療機関の休診日を除く)

**接種対象者**

- 平成27年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方が定期接種の対象となります。(対象となる方にはハガキにて案内しております。)
- 60～65歳未満の重度内部障がい者(個別通知)

**自己負担金** 2,000円  
※町民税非課税世帯や生活保護世帯の方は**自己負担が免除**になります。接種前に、必ず健康推進課で申請の手続きをしてください。

**持参物**

- 高齢者用肺炎球菌予防接種券(ハガキ)
- 健康保険証
- 該当する方は接種費用免除承認書



琴平町・まんのう町以外の医療機関で接種を希望される方は予診票等をお渡ししますので健康推進課までお越し下さい。

## 肺炎球菌とは

肺炎球菌は、主に気道の分泌物に含まれる細菌で、唾液などを通じて飛沫感染し、気管支炎や肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。肺炎は死亡原因の上位であり、細菌によって生じる肺炎のうち1/4～1/3は肺炎球菌が原因と考えられています。

## 肺炎球菌ワクチンとは

肺炎球菌には90種類以上の血清型があり、定期接種で使用される「ニューモバックスNP(23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン)」は、そのうちの23種類の血清型に効果があります。またこの23種類の血清型は成人の重症の肺炎球菌感染症の原因の約7割を占めるという研究結果があります。

## 肺炎球菌ワクチンの副反応

肺炎球菌ワクチンの接種後にみられる主な副反応には、接種部位の症状(痛み、赤み、腫れなど)、筋肉痛、だるさ、発熱、頭痛などがあります。稀に報告される副反応としては、アナフィラキシー様反応、血小板減少、ギランバレー症候群、蜂巣炎様反応等があります

接種後に気になる症状や体調の変化があらわれたら、すぐ医師にご相談ください。

## 予防接種健康被害救済制度について

定期的予防接種による副反応のために、医療機関で治療が必要な場合や生活が不自由になった場合(健康被害)は、法律に定められた救済制度(健康被害救済制度)があります。

予防接種 救済制度 検索

問 健康推進課 ☎75-6723

地域包括支援センターだより

## まちを目指して

介 護 手 筋

STEP  
2

仲間と運動することが楽しい、続けたい!と思えるようになったあなたへ

オススメ!

## ほんわかヤング

ほんわかと心からホッとする体操教室です!  
**「頭の体操になる!」「血行が良くなり気持ちがいい!」**  
 1人で体操するより、みんなで笑いながら軽体操しましょう。ラジオ体操や、筋トレをしています!

**4月1日 / 15日(水) 13:30~15:00**

場 所 ゆうあいの家 申込先 地域包括支援センター

対 象 座って体操が出来る方ならどなたでも!(体験可)  
**男性も大歓迎!**

※基本チェックリストもう提出しましたか?  
 今の生活機能状態をチェックしてみましょう!  
**おすすめの健康づくり教室の  
 ご案内を送ります!**

人気!

## らくらく体操同好会

頑張らなくても、体の調子が整う!からだがらくになる!

日 時 **4月6・13・20・27日(月)**  
**13:30~15:00**

場 所 総合センター(体験可・参加費と保険代が必要です)

講 師 健康運動指導士 杉浦先生

持参物 バスタオル・水分補給

提出がまだの方は  
**お早目に  
 お願いします。**

問 地域包括支援センター ☎75-6880

## 不正大麻・けし撲滅運動

マリファナの原料となる大麻や、麻薬の原料となる【植えてはいけないけし】は法律で栽培や所持が禁止されています。知らずに植えても取締りの対象になります。また、大麻や、けしと疑われる植物を発見したら、下記に連絡してください。

問 県業務感染症対策課 ☎087-832-3301  
 中讃保健所衛生課 ☎24-9964  
 健康推進課 ☎75-6723



## 4月の休日当番医・当番薬局

変更の際はホームページにご案内いたします。

日付	病院名(内科)	TEL	病院名(外科)	TEL	薬局名	住 所	TEL	FAX
4月5日	岩佐病院	73-3535			そうごう薬局琴平店	琴平町榎井775-13	73-3781	73-3782
4月12日	小国医院	75-2317			スター薬局四條店	まんのう町四條784-5	75-0710	75-0720
4月19日	おおにし病院	75-5101	山田外科医院	73-5211	NPすなはら薬局	琴平町320-18	75-2300	75-1100
					駅前調剤薬局	琴平町170-4	56-4431	56-4432
4月26日	大浦内科消化器科医院	75-1600	岩佐病院(外科)	73-3535	花水木調剤薬局	琴平町榎井853-3	56-4500	56-4510
					そうごう薬局琴平店	琴平町榎井775-13	73-3781	73-3782
4月29日	永生病院	73-3300	山本ヒフ泌尿器科医院	75-3112	わかば調剤薬局	まんのう町買田233-11	56-4312	56-4313
					アピス薬局	まんのう町四條1129-1	73-0270	73-0271

小児救急電話相談 電話番号：#8000 または 087-823-1588 毎日19時~翌朝8時

休日・夜間の急な子どもの病気について、小児科医師・看護師から症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けられます。

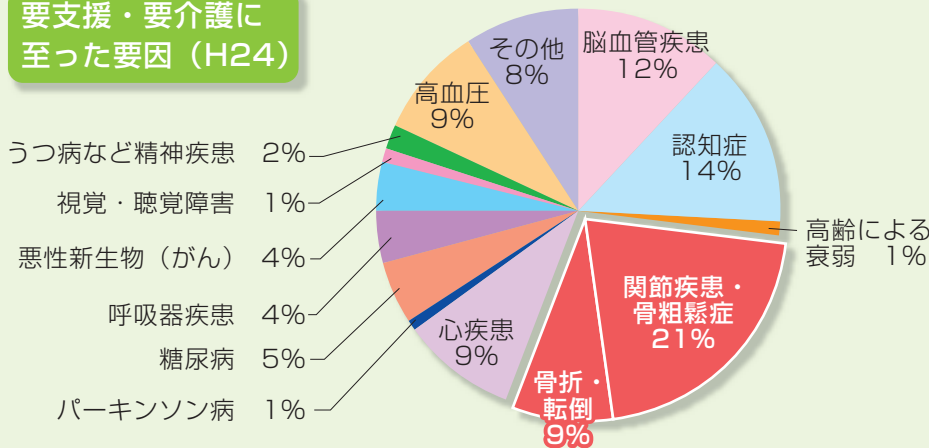
自分のために、家族のために。健康寿命を目指そう!

# 心身ともに健やかに暮らせる

「運動器の障がい」は、要支援・要介護要因の第1位です。

「運動器」とは、骨や関節、筋肉、神経といった身体を動かす器官の総称です。「膝の痛み」「腰の痛み」などの悩みを抱えている方が、将来的に立つ・歩く・座る機能を保ち、寝たきりや要介護、要支援状態になる可能性を防ぐ＝健康寿命を伸ばしていくためにも、日頃から自分の足腰の筋肉を維持、増進していくことが何より大切です。

要支援・要介護に至った要因 (H24)



**STEP 1** 運動に苦手意識のある方、無理なく運動習慣をつけていきたいと思うあなたへ

## NEW こんぴらまちかど体操

ひざや腰が痛い、つまづくことが多くなると、転倒への恐怖心が出てきて外出することが億劫になりがちです。また、痛いからといって家で安静にしている、必要な筋肉まで低下し、体力も気力も下がってきがちです。今回楽しく、無理のない適度な運動で、転倒しない足腰を作り、**痛みを解消して心もからだも元気になりましょう!**

**日時** 6月2日(火)~8月25日(火) 10:00~11:30

**場所** 総合センター(保険代1,000円のみ必要です)

教室終了後も、引き続き自分達だけで集まり、教室で習った体操を継続的に続けませんか?  
一人で運動は続かないものです。  
ぜひ、継続的に運動するためにグループ活動をしましょう!

受付中▶5月26日(火)まで

## 申込開始! 健康太極拳

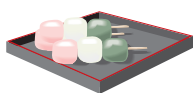
深呼吸をしながら、ゆったりとした動きで心と体のバランスを整えてみませんか? 新規加入者募集!

**日時** 4月14日(火) 13:30~15:00

**場所** 総合センター  
(体験可・保険代のみ必要です)

いつでも体験可能です





# 4月 ことひらカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
<b>総セ</b> 総合センター <b>かりん</b> かりん健康センター <b>農改</b> 象郷農改センター <b>文化</b> 文化会館 <b>榎公</b> 榎井公民館 <b>ゆ家</b> ゆうあいの家 <b>医セ</b> 四国こどもとおとなの医療センター			<b>1</b> <b>健康体操教室</b> 13:30～15:00 <b>総セ</b>	<b>2</b> <b>ほっとひといき琴平</b> 10:00～13:00 <b>総セ</b>	<b>3</b> <b>いきいき健康教室</b> 10:00～11:30 <b>総セ</b> <b>健康相談</b> 13:30～15:00 <b>文化</b>	<b>4</b>
<b>5</b>	<b>6</b>	<b>7</b> <b>3小学校入学式</b> 9:30～ <b>琴平中学校入学式</b> 14:00～	<b>8</b> <b>北幼稚園入園式</b> 9:00～ <b>南幼稚園入園式</b> 10:00～ <b>こども相談</b> 13:00～要予約 <b>かりん</b> <b>健康体操教室</b> 13:30～15:00 <b>総セ</b>	<b>9</b> <b>ほっとひといき琴平</b> 10:00～13:00 <b>総セ</b> <b>こころの健康相談</b> 14:00～要予約 <b>ゆ家</b>	<b>10</b> <b>いきいき健康教室</b> 10:00～11:30 <b>ゆ家</b> <b>四国ことひら</b> <b>歌舞伎大芝居お練り</b> 15:00～(金陵の郷)	<b>11</b> <b>四国ことひら</b> <b>歌舞伎大芝居</b> (金丸座、 4月26日まで)
<b>12</b> <b>香川県議会</b> <b>議員選挙</b> 7:00～20:00 (各投票所)	<b>13</b>	<b>14</b> <b>健康太極拳</b> 13:30～15:00 <b>総セ</b>	<b>15</b> <b>健康相談</b> 10:00～11:30 <b>榎公</b> <b>健康相談</b> 13:30～15:00 <b>農改</b> <b>健康体操教室</b> 13:30～15:00 <b>総セ</b>	<b>16</b> <b>ほっとひといき琴平</b> 9:30～13:00 <b>総セ</b> <b>1歳6か月児健診</b> <b>医セ</b> 13:15～13:45受付 <b>3歳児健診</b> <b>医セ</b> 14:00～14:30受付	<b>17</b> <b>いきいき健康教室</b> 10:00～11:30 <b>総セ</b>	<b>18</b>
<b>19</b>	<b>20</b>	<b>21</b>	<b>22</b> <b>健康体操教室</b> 13:30～15:00 <b>総セ</b>	<b>23</b> <b>ほっとひといき琴平</b> 10:00～13:00 <b>総セ</b> <b>こころの健康相談</b> 14:00～要予約 <b>かりん</b>	<b>24</b> <b>いきいき健康教室</b> 10:00～11:30 <b>ゆ家</b>	<b>25</b>
<b>26</b>	<b>27</b>	<b>28</b> <b>ピヨピヨ広場</b> (第1部)乳児相談 10:00～11:30受付 (第2部)幼児相談 13:30～15:00 <b>総セ</b> <b>ことばと子育て相談</b> 13:30～要予約 <b>総セ</b>	<b>29</b> 昭和の日 <b>2015ことひら</b> <b>健脚大会</b> 9:00出発(町役場)	<b>30</b>		

発行:琴平町役場総務課  
 香川県仲多度郡琴平町榎井817-10  
 TEL(0877)75-6701 FAX(0877)73-2120  
 琴平町ホームページアドレス  
 琴平町メールアドレス  
 URL: http://www.town.kotohira.kagawa.jp  
 E-mail:kotohira@town.kotohira.lg.jp

## 4月の相談日

相談種別	日時	場所
ふれあい相談	毎週月～土曜日 午前10時～午後3時	地域福祉ステーション
弁護士相談	4月15日(水) ☎75-1371 午後1時30分～3時30分(要予約)	地域福祉ステーション
少年相談	月～金曜日(祝日以外) 午前9時～午後5時	少年育成センター
行政相談	4月15日(水) 午前10時～午後3時	総合センター
特設人権相談	4月20日(月) 午前10時～午後3時	総合センター
法務相談	4月9日(木)・16日(木) 午前10時～午後3時	総合センター
障害者生活支援相談	4月23日(木) 午前9時～正午	総合センター
地域療育相談	4月2日(木) 午後1時30分～4時30分	総合センター
交通事故相談	要予約 ☎75-6701 4月8日(水) 午前10時～午後3時	総合センター

## 交通事故

種別	月・計	2月	累計
発生件数		2件	5件
傷者		2人	6人
死者		0人	0人

(琴平警察署)

## 火災・救急

種別	月・計	2月	累計
火災		1件	1件
救急		51件	112件

(仲多度南部消防署)

**琴平町の現況** (平成27年2月末現在)

■人口 **9,294人** (前月比-18人)  
 男 **4,272人** (前月比+4人) 女 **5,022人** (前月比-22人)

■世帯数 **3,728世帯** (前月比±0世帯)